

平成 22 年 8 月 24 日

彩が丘団地で建築をされる皆様へ
彩が丘団地にお住まいの皆様へ

住宅地として良好な環境を保持するために（お願い）

彩が丘連合町内会
街並み環境維持管理委員会

彩が丘建築協定（別添をご参照ください）は平成 22 年 8 月 23 日に失効しましたが、彩が丘連合町内会としては、地区計画を定めるまでの間、引き続き建築協定に沿った良好な住環境の保持に努める方針です。

建築（新築、増築、改築）に当たっては、確認申請書類を提出する前に、街並み環境維持管理委員会へ、建築物の概要（建築主名、建築主住所、連絡先、敷地地番、敷地面積、建築面積、延べ床面積、設計者の連絡先）、位置図、平面図、立面図、外構図を提出の上、協議して頂きますようお願いいたします。

《協議先 ・ 下記のいずれかにお願いします》

* 彩が丘連合町内会長 雨瀧 弘和

〒 731-5153 広島市佐伯区河内南 2-18-21

TEL 090-4149-8859

Email amataki@red.megaegg.ne.jp

* 彩が丘第2町内会長 津村 秀孝

〒 731-5153 広島市佐伯区河内南 2-16-16

TEL 090-7374-8703

Email archiworks@go2.enjoy.ne.jp